

# 調査室紹介

— 3 名の新任嘱託就任 —

東京弁護士会調査室は、1973年に設立され、①会長から委嘱された案件の調査研究、②会則等の制定・改廃、解釈に関する調査、条項等の作成、③弁護士法23条の2に基づく照会請求手続の審査補助、④当会が当事者となる訴訟案件につき、訴訟代理人としての訴訟活動、等の事務を担っている。

本年度は、退任した深沢岳久嘱託と相羽利昭嘱託に代わって、中井嘱託と鹿野嘱託が加わり、さらに、東京弁護士会の人権擁護委員会に申し立てられた人権救済案件を担当する佃嘱託が就任し、総勢8名となった。月2～3回開催される調査室会議で、多様な案件につき活発な議論を行ない、理事者への忌憚のない意見を進言しているのが現状である。

調査室嘱託は、会員と接する機会は少ないが、弁護士法23条の2に基づく照会請求に関し、照会申出会員に対して、資料の追完、補正等の連絡を



## 調査室メンバー

※カッコ内は期/入室年月

### 前列左より

佃 克彦(45期/2007.4)  
鹿野 真美(53期/2007.5)  
中井 陽子(54期/2007.4)

### 後列左より

田畑広太郎(53期/2003.4)  
吉田崇一郎(53期/2005.4)  
花崎 浜子(48期/2005.4)  
中村 博(47期/2004.4)  
川畑 大輔(52期/2004.4)

させていただくことがある。弁護士会照会制度が、単に依頼者個人の利益擁護の手段ではなく、司法正義実現のための公的性格を持つものであって、当該照会請求に関してのトラブルを未然に防止し、不当な回答拒絶を回避する観点から、上記連絡をさせていただいているので、その際には、会員各位のご理解とご協力をお願いする次第である。